

第23回 対策本部会議決定事項（令和2年7月16日）

（1）イベントについて

- ・国が示すステップ3により開催することとする。
- ・県外の方が参加するイベント（講師等を含む）を開催する場合は、事前に対策本部事務局と協議すること。
- ・市立学校等の運動会については、密を避ける協議内容で、午前中での実施とし、来賓は極力呼ばないようにする。

（2）施設について

①学校体育館・グラウンド

- ・7月23日（木）から通常通りの貸し出しを行う。

②市立図書館

- ・7月21日（火）から滞在時間の制限を解除する。

（3）対策支援について

- ・別紙「新型コロナ対策に対する由布市の考え方」をもとに、漏れのないよう対応すること。

（4）その他

- ・自治区のイベント等の開催判断の目安に別紙チラシを配布すること。